

薬丸病院では以下の施設基準を実施しています。

I 一般病棟入院基本料 地域一般入院基本料2 [13対1入院基本料] (一般入院)第1263号
当病棟では、1日17人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。
尚、時間帯毎の配置は次のとおりです。

看護職員1人当たりの受け持ち数

・午前9時～午後5時迄;4人以内 午後5時～翌午前9時迄;12人以内

II 入院時食事療養(I)及び入院時生活療養(I) (第798号)

- ①入院時標準負担額は一食460円です。
- ②毎日、予め患者様に提示した複数のメニューから好みの食事の選択が出来ます。
(A食又はB食)選択メニューについては、患者様の自己負担がありません。
- ③適時適温の食事を提供します。

III その他の届出事項

- | | | | |
|--|-------------|--------------------|-------------|
| ① 妊産婦緊急搬送入院加算 | (妊産婦)第18号 | ⑪ 運動器リハビリテーション料(I) | (運I)第312号 |
| ② 看護補助加算 一般入院看護補助換算2 | (看補)第1803号 | ⑫ 呼吸器リハビリテーション料(I) | (呼I)第102号 |
| ③ ハイリスク妊娠管理加算 | (ハイ妊娠)第21号 | ⑬ CAD/CAM冠 | (歯CAD)第327号 |
| ④ 機能強化加算 | (機能強化)第234号 | ⑭ 麻酔管理料(I) | (麻管I)第40号 |
| ⑤ 外来リハビリテーション診療料 | (リハ診)第103号 | ⑮ クラウン・ブリッジ維持管理料 | (補菅)第3513号 |
| ⑥ がん治療連携指導料 | (がん指)第388号 | | |
| ⑦ 在宅療養支援病院 | (支援病2)第17号 | | |
| ⑧ 在宅がん医療総合診療料 | (在総)第472号 | | |
| ⑨ CT撮影及びMRI撮影 | (C・M)第455号 | | |
| ⑩ 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ) | (脳Ⅲ)第123号 | | |
| ⑯ 在宅時医学総合管理料及び特定施設入居時等医学総合管理料 | | | (在医総管)第623号 |
| ⑰ 医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6(歯科点数表第2章第9部の通則4を含む。)に掲げる手術 | | | (通手)第194号 |

※(通手)第194号 ・ (ハイ妊娠)第21号 件数別紙

IV 180日超入院について

同じ症状による通算のご入院が180日を超えますと、患者様の状態によっては健康保険からの入院基本料の15%が病院に支払われません。180日を超えた日からの入院が選定療養の対象となり入院基本料の15%は特定療養費として患者様の負担となります。